公益社団法人出雲市シルバー人材センター

理事会だより

第 40 号　発行:平成 31 年 4 月 26 日

平成 31 年度第 1 回（H31.4.9）理事会の会議状況や決定したことについてお知らせします。

第 1 回の理事会は、理事 9 名中 8 名が、監事 2 名中 1 名が、事務局から 1 名の職員が出席しました。

第 1 回の議事は、報告 6 件（事業実績/業務報告/平成 31 年度センター事務局事務分担表/生涯現役促進地域連携事業の採択/大社連絡所の移転/役員立候補者名簿）、議案 2 件（正会員の承認/派遣職員及びセンター職員衛生管理規則の制定）、協議 2 件（平成 30 年度事業報告書及び収支決算書/総会提出予定議案）でした。

事業実績等について

3 月の受注実績(請負･委任･派遣の合計額)は、2,939 万 8 千円でした。前年は 2,777 万 9 千円で、前年比 105.8%となりました。このうち派遣業務の実績は 944 万 4 千円となり、前年（651 万 2 千円）に比べ大幅な増加となりました。会員数は、3 月末日現在では、901 名(男 612 名、女 289 名)となり、前月より 17 名の減でした。

生涯現役促進地域連携事業の採択について

出雲市生涯現役促進協議会（センター内に事務局設置）が国へ提案していた高年齢者の就労･就業促進を目的とした事業構想が、3 月 29 日に条件付きで採択されました。

今後は、国との事業委託契約手続きや事務局体制等について準備を行い、本年 6 月 1 日から事業を実施していく予定です。

大社連絡所の移転について

大社連絡所は、島根県が事業実施の宇迦橋の付け替え工事に伴い退去することとなるため、移転先について関係者と協議した結果、大社町北荒木地区の旧食品工場に設置することになりました。

役員立候補者名簿について

第 2 回役員立候補管理委員会（H31.4.8）が開催され、4 月 5 日に締め切った役員立候補届について審査した結果、理事 9 名、監事 2 名の立候補者名簿を理事長へ提出したことが報告されました。

派遣職員及びセンター職員衛生管理規則の制定について

この規則は、労働安全衛生法に基づき、センターの派遣会員及び職員の衛生管理について必要な事項を定め、健康の保持及び増進を図ることを目的とするものです。前回の理事会では、健康診断に係る経費が相当額見込まれ、今後十分な検討が必要であるとして保留となっていました。その後、県連合の規程により健康診断について、シルバー派遣会員の所定労働時間が、通常の派遣先労働者の所定時間より短いため、適用しないこととなりました。この規則については、その他の各条項を整理し、次回の理事会で決議することとなりました。

平成 30 年度事業報告書及び収支決算書について

平成 30 年度の事業報告書（案）及び収支決算書（仮集計値含む）について事務局から説明があり、文章による表現となっている個所に表を用いて分かり易くするなどの指摘を受け､今後修正のうえ次回理事会で決議します。

総会提出予定議案について

定時総会（2019.5.30 開催）提出予定議案等について協議しました。

案件は、報告 2 件（平成 30 年度収支補正予算/2019 年度事業計画及び収支予算）、議案 4 件（平成 30 年度事業報告及び収支決算・監査報告/役員の選任/役員の報酬等及び費用に関する規程の改正/理事長への権限委任）、資料 1 件（第 4 次中期 5 か年計画）を予定しています。

理事会を傍聴できます

理事会の傍聴を希望される会員は、事務局へご連絡ください。なお、定員は 8 名です。

また、6 月以降の理事会の開催日は、定時総会終了後に事務局へお尋ねください。